

食品ロス削減に向けた取組 －関係府省庁の取組をまとめました－

背景・これまでの主な取組

- 我が国では、年間約1,800万トン（平成21年度推計）の食品廃棄物が排出されている。このうち、食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は年間約500～800万トン（平成21年度推計）と試算。
- 食品ロスを発生させる要因として、①事業者側では、「賞味期限」までの期間を製造業者、販売業者、消費者が1/3ずつ分け合うという、いわゆる3分の1ルールによる返品等の商慣習、②消費者側では、過度な鮮度志向、などがあるのではないかといわれている。
- 平成24年4月から、食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等の「発生抑制の目標値」を、発生抑制の重要性が高い業種について設定し、食品ロス削減の取組を推進。
- これまでも、NPO法人等においては、賞味期限が間近となった食品や食品衛生上問題がない規格外品を社会福祉団体等に提供するフードバンク活動や、ドギーバッグ（持ち帰り容器）の普及への取組などが行われている。
- 行政においても、農林水産省主催の検討会において「食品ロスの現状とその削減に向けた対応方向について」を取りまとめたほか、フードバンク活動の立ち上げを推進するための補助事業の実施、食品の期限表示（消費期限と賞味期限の違いの明確化など）やドギーバッグの周知・啓発、食育白書、食育ガイド、消費者教育ポータルサイト等において食品ロスを取り上げるなどの取組を実施。
- 食品ロスの更なる削減に向け、関係府省庁が連携して、事業者・消費者双方の意識改革・取組を推進していくこととし、その一環として、「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」を設置。

事業者向け

(24年度から)

- 食品製造業、卸売業及び小売業並びに有識者から構成される「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」において、食品ロス発生の原因となりうる商慣習の実態把握や課題を共有し、解決を目指す取組を支援。（農林水産省）

(24年度)

- 現在見直しを進めている「循環型社会形成推進基本計画」の中に、食品ロスを盛り込むことを検討。（環境省）

- フードバンク活動など食品ロスの削減や過剰包装の削減活動の構築に必要な具体的検討等を行うNPO法人等を引き続き支援。

(農林水産省・25年度予算概算要求事項（継続）)

消費者向け

(24年度から)

- 消費者庁ホームページに、「食べもののムダをなくそうプロジェクト（食品ロス削減に向けた取組）」に関するページを設け、消費者へ課題を広く認識していただく。（消費者庁）

- 消費者教育推進のための体系的プログラム研究会において、食品ロスについても取り上げる。（消費者庁）

(25年度から)

- 学識経験者、消費者団体等の有識者による検討会を開催し、消費者が食品ロスの削減のために必要な知識、消費者に対する効果的な普及啓発の内容及び手法を検討し、消費者への普及啓発（シンポジウムの開催、リーフレットの作成・配布など）を実施。（消費者庁・25年度予算概算要求事項（新規））

- 消費者教育ポータルサイトの改修を実施するに当たり、食品ロスに関する情報を充実する。（消費者庁）

- 食育推進全国大会等のイベントやシンポジウムなどにおいて、普及啓発を実施するほか、地方自治体を通じた普及啓発も実施。（内閣府・各省庁）

食品ロス削減についての詳細は、以下をご参照ください。

(農林水産省ホームページ)

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/index.html

(消費者庁ホームページ)

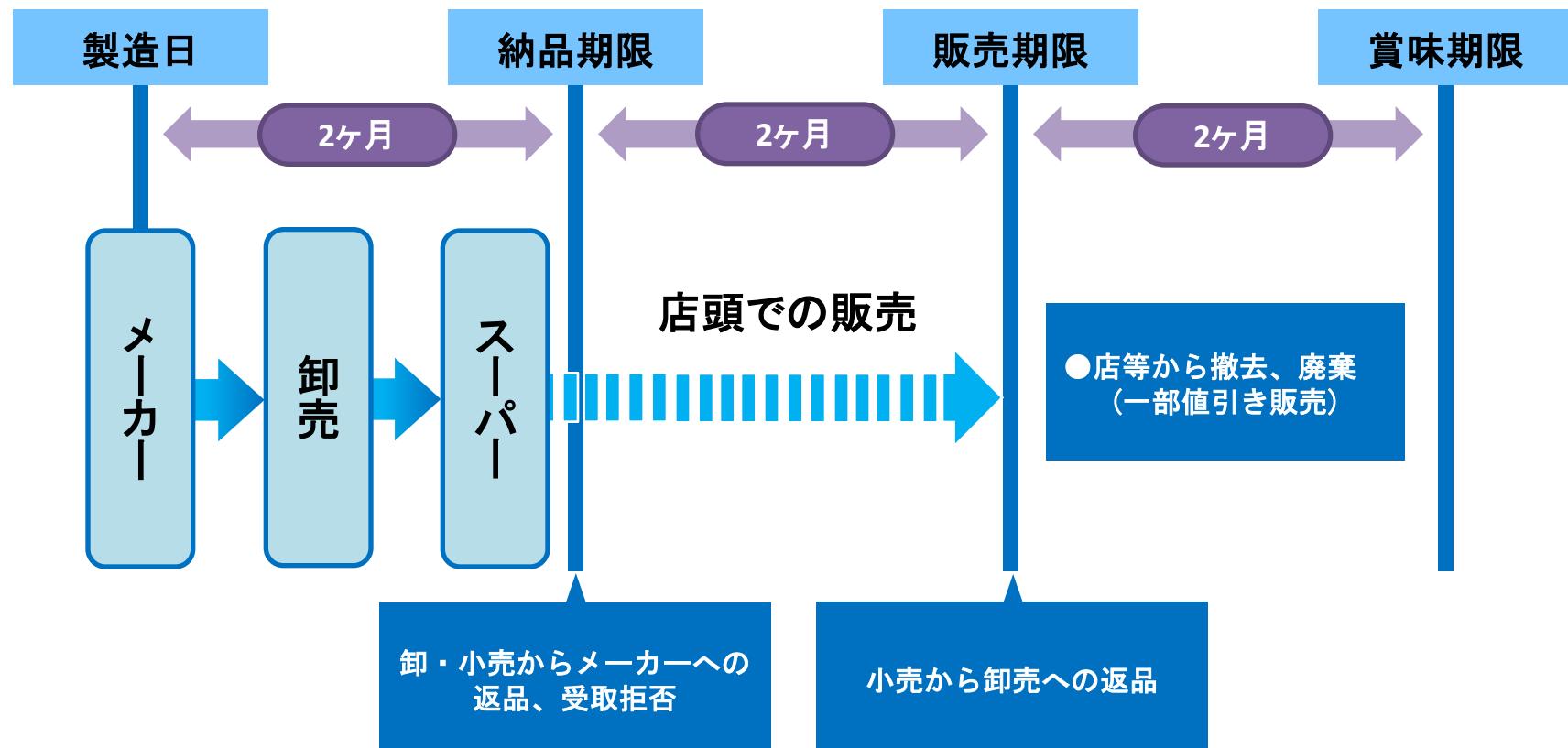
http://www.caa.go.jp/adjustments/index_9.html

參考資料

加工食品における3分の1ルールについて

- 食品小売などが設定するメーカーからの納入期限及び店頭での販売期限のことで、製造日から賞味期限までの期間を概ね3等分して設定される場合が多い。

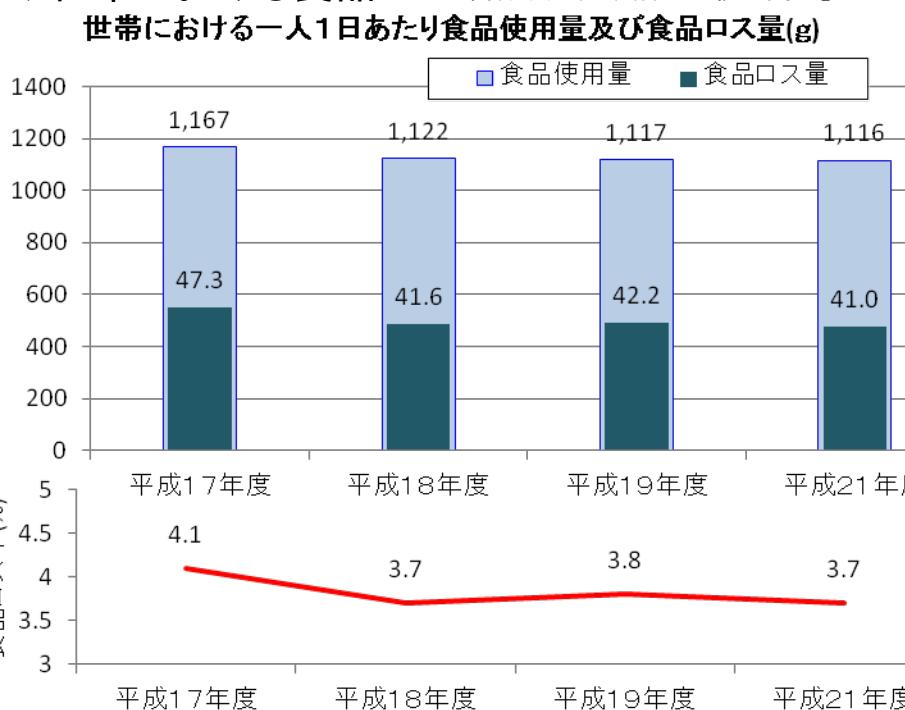
3分の1ルールによる期限設定の概念図（賞味期限6ヶ月の場合）



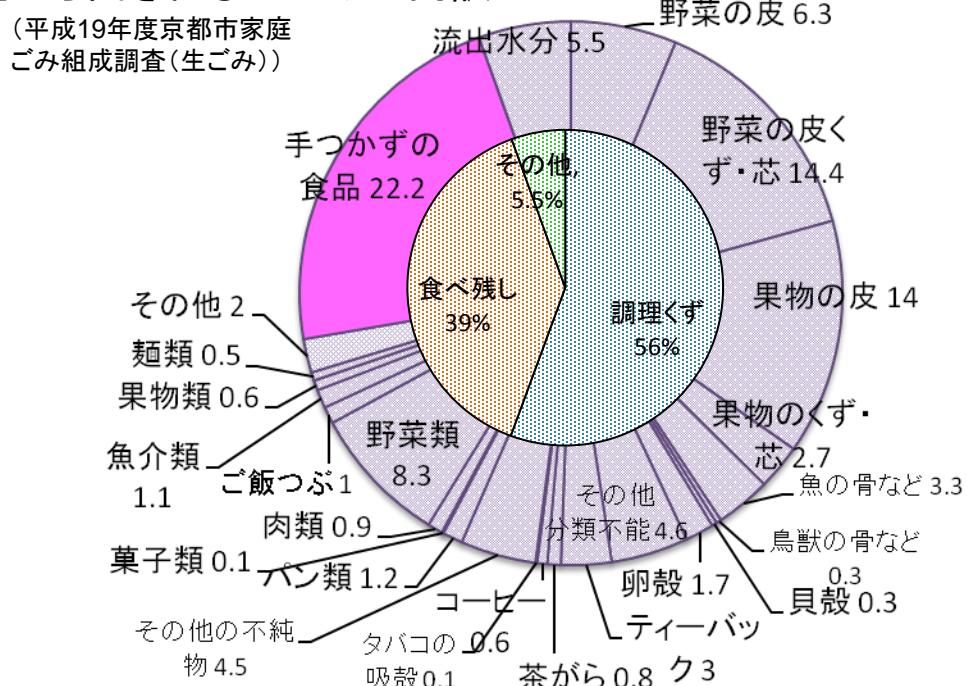
家庭における食品ロス削減の状況

- 人口減少や高齢者増加により世帯における一人あたり食品の使用量の減少とともに、食品ロス率は消費者意識の高まりもあって減少傾向にある。
 - 家庭から出された生ごみのうち、食べ残しが38%を占めており、その半分以上が手つかずの食品である。また、手つかずのまま廃棄された食品のうち、賞味期限前のものが約4分の1を占めている。
 - 食品ロス率の高い単身世帯に対する取組や賞味期限に対する正しい理解など食品ロス削減に向けた取組が引き続き重要である。

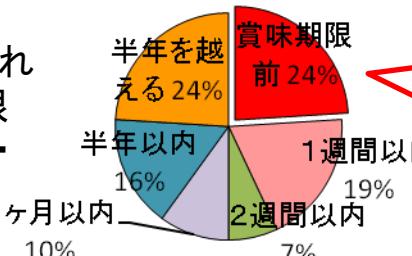
◆世帯における食品口済(農林水産省「食品口済統計調査」)



◆家庭から出される生ごみの内訳



手つかずで廃棄された食品の賞味期限の内訳を見ると…



賞味期限前の
食品ごみが約
1/4も！

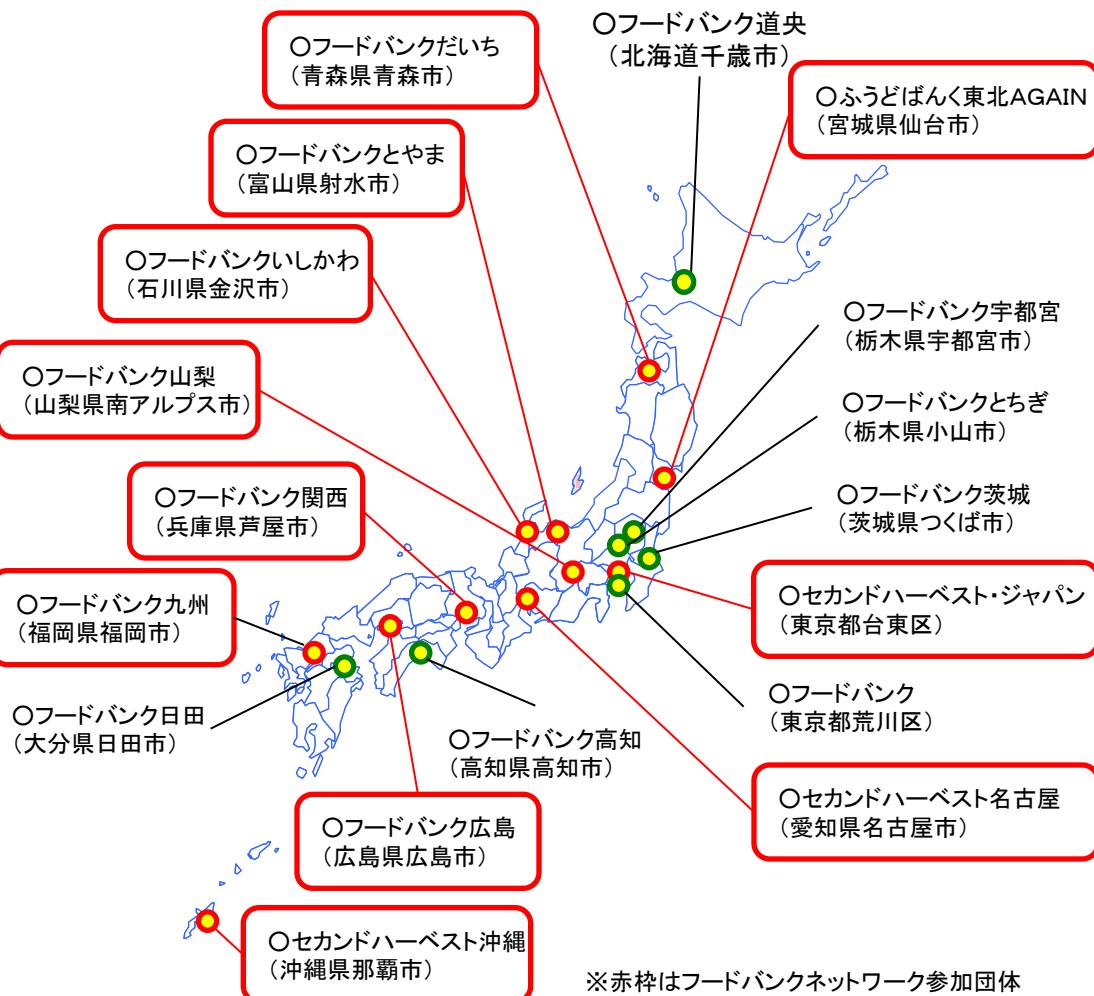
フードバンク活動の取組

- 賞味期限が間近となった食品や、食品衛生上問題がない規格外品をフードバンク活動へ寄贈するなど、できるかぎり食品として有効に活用。
- 3月の東日本大震災では、フードバンクのネットワークを活用し、3月中にトラック25台分の支援物資を被災地へ届ける等の活動を実施。

～フードバンク活動とは～

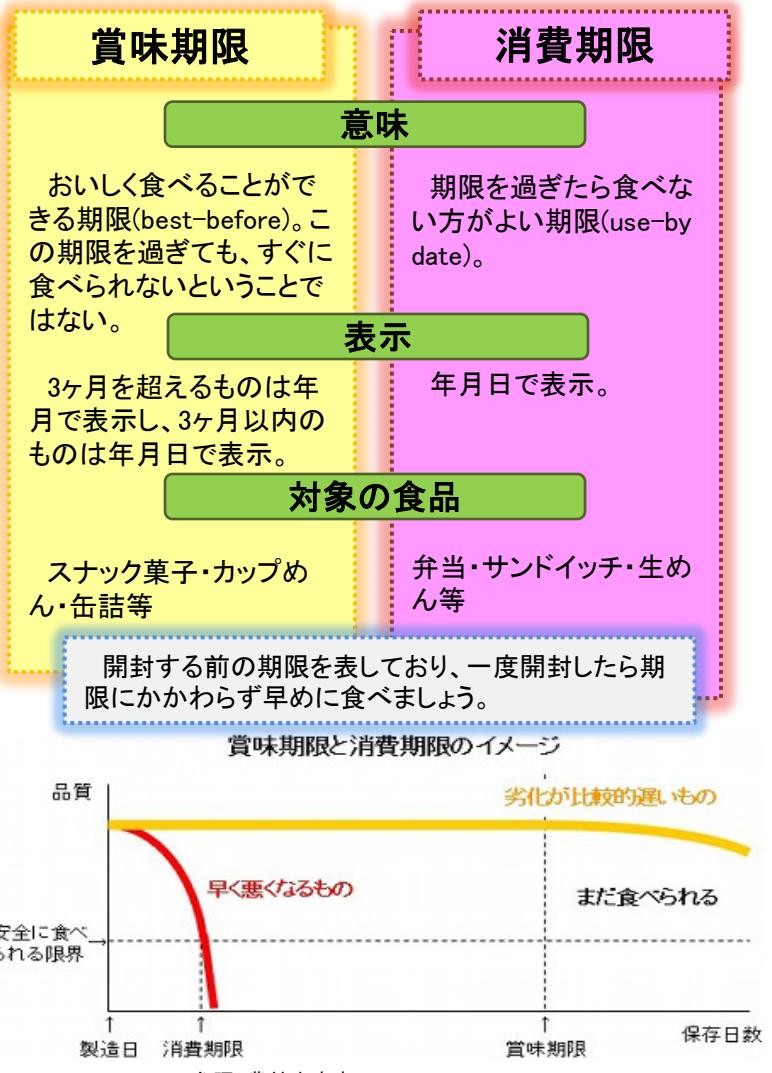
- ・ 包装の印字ミスや賞味期限が近いなど、食品の品質には問題がないが、通常の販売が困難な食品・食材を、NPO等が食品メーカー等から引き取って、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動。
- ・ 米国では年間200万トンの食品が有効活用。
- ・ 日本ではNPO法人セカンドハーベスト・ジャパンが最大の規模（2010年の食品取扱量は813トン）
- ・ 同法人を含む全国の11団体がネットワークを構築し、活動を推進。

- 米、パン、めん類、生鮮食品、菓子、飲料、調味料、インスタント食品等様々な食品が取り扱われています。



食品の期限表示

- 食品の期限表示(賞味期限・消費期限)については、平成7年に、国際規格との整合性をとて製造年月日表示から期限表示に変更し、平成15年には、食品衛生法とJAS法の統一(品質保持期限を賞味期限に統一)を図ったところ。
- 消費者庁では、意見募集や意見交換会(平成22年9月15日)の結果を踏まえ、平成23年4月8日「食品の期限表示制度の改善方策のための措置」を公表し、「加工食品の表示に関する共通Q&A(第2集)」を改正し運用の改善を図ることとした。



(参照) 農林水産省HP: <http://www.maff.go.jp/j/jas/hyōji/kigen.html>

«「加工食品の表示に関する共通Q&A(第2集)」改正のポイント»

- (1)「消費期限」と「賞味期限」の違いの明確化
- (2)保存方法等に関する情報提供の促進
- (3)期限表示ラベルの貼り替えに対する考え方の明確化
- (4)事業者による期限設定の考え方の明確化
- (5)いわゆる1/3ルールが任意のものであることの明確化

«期限表示変更の経緯»

年	食品衛生法 関係	JAS法 関係
昭和23年(1948年)	食品衛生法施行 ・乳用牛乳等に製造年月日表示を義務付け	
昭和45年(1970年)		JAS法に基づく品質表示基準制度開始 ・政令で指定された物資に製造年月日表示を義務付け
昭和60年(1985年)	Codex規格で期限表示を導入（賞味期限が原則）	
平成6年(1994年)	食品衛生調査会答申 「消費期限」又は「品質保持期限」を表示	JAS調査会答申 「消費期限」又は「賞味期限(品質保持期限)」を表示
平成7年(1995年)	省令施行	告示施行
平成13年(2001年)		加工食品品質表示基準に基づき全ての加工食品に期限表示を義務付け
平成15年(2003年)	品質保持期限を賞味期限に統一	
平成17年(2005年)		本格施行

食品ロス削減に関する取組（食料自給率向上、食育）

- フード・アクション・ニッポンとは、生産者から消費者まで、関係者が一体となって推進する食料自給率向上に向けた取組をいう。国産農産物を食べ、食べ残しや食品の無駄な廃棄を減らすことで生産と消費の両面から食料を見直していくことが必要。
- 国民一人一人が自ら食について考え、判断し、健全な食生活を送るために必要な情報を分かりやすく提供。

食料自給率の向上のために

フード・アクション・ニッポン



みんなで食料自給率アップ！

- (1) 生産者から消費者まで、関係者が一体となって推進する食料自給率向上に向けた取組。
- (2) 現在、生産者、食品関連事業者、流通業者、学校、行政等幅広い分野の関係者が「推進パートナー」として参加いただき、国産農産物の消費拡大に向けて官民の連携による取組を実施。
- (3) 平成24年8月31日現在、推進パートナー6,633社、個人会員84,678人が参加。

<食料自給率向上のための5つのアクション>

1 「いまが旬」の食べ物を選びましょう

2 地元でとれる食材を日々の食事に活かしましょう

3 ごはんを中心に、野菜をたっぷり使ったバランスのよい食事を心がけましょう

4 食べ残しを減らしましょう

5 自給率向上を図るさまざまな取組みを知り、試し、応援しましょう

食育の推進

- 農林水産省ホームページ「みんなの食育」で情報提供

手早く経済的なエコ&美味しいレシピ

食材を無駄なく使って料理していますか。調理法を工夫したり、発想を変えたりして、エコの精神を發揮しましょう。手早く作るのもエコだし、残さず食べるのもエコといえます。風味をアップさせたり、変化を加えた楽しいエコレシピを紹介します。

http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/minna_navi/recipe/eco.html

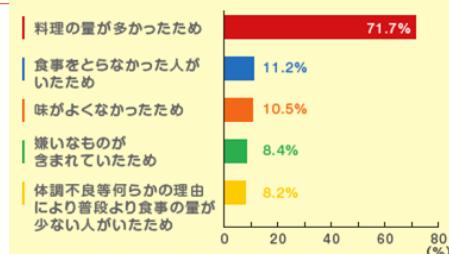
- 農林水産省ホームページ「子どもの食育」で情報提供

食べ物を残すのは、もったいないね

日本では、一年間で500～900万トンの食べ物が捨てられています。食べられるものがゴミになってしまふのは、もったいないですね。好き嫌いをなくして残さず食べるようになりますが大切です。



食卓に出した料理を食べ残した理由



資料：農林水産省「平成21年度食品ロス統計調査(世帯調査)結果の概要」

おうちの生ゴミの量は、一日どれくらい？

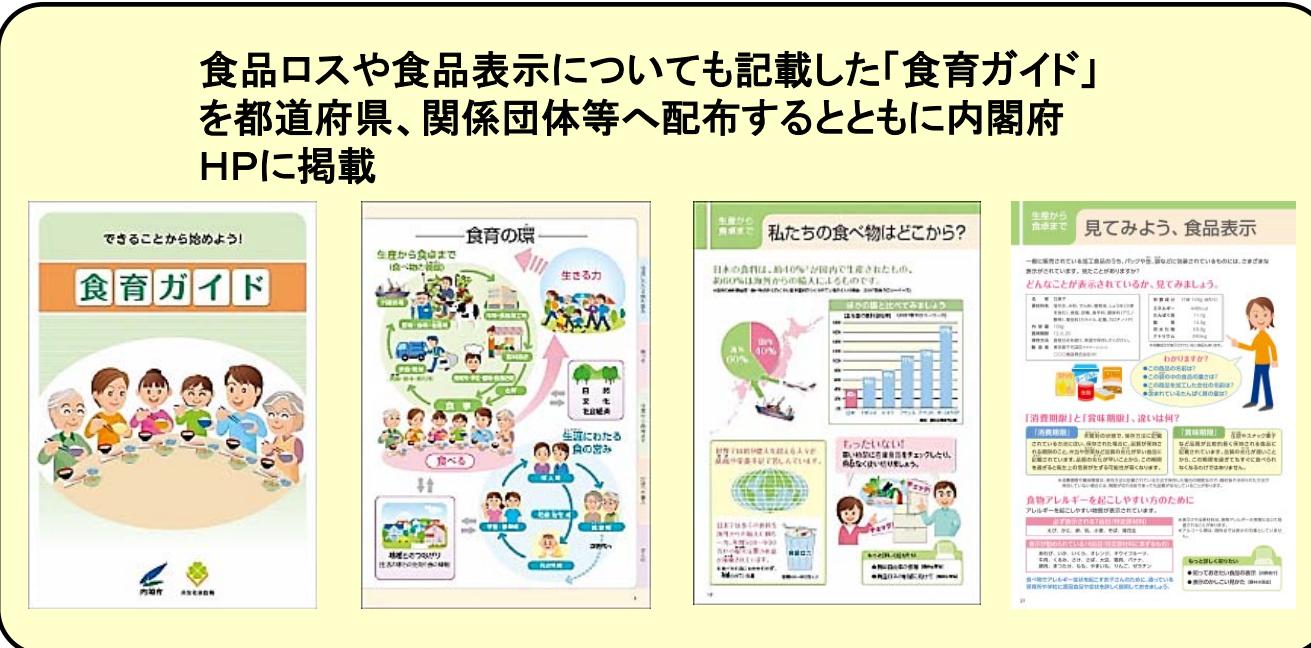
おうちの人と一緒に調べて、どうしたら減らせるか考えてみましょう。

http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomo_navi/index.html

食育白書において、食品リサイクルと食品ロスの削減に関する取組(農林水産省・環境省)を記載



食品ロスや食品表示についても記載した「食育ガイド」を都道府県、関係団体等へ配布するとともに内閣府HPに掲載



消費者庁のホームページに 食品ロスのページを新設

ホームページ変更イメージ

The screenshot shows the official website of the Consumer Affairs Agency, Government of Japan. At the top, there are links for 'お問い合わせ' (Inquiry), 'お問い合わせに応じる' (Response to inquiry), 'お問い合わせに応じない場合' (If inquiry is not responded to), '消費者行政について知りたい' (Want to know about consumer administration), and '事業者の方' (For business operators). Below this is a search bar and language selection for English.

In the main content area, there is a green banner titled '消費者政策' (Consumer Policy) with a large upward arrow icon. A blue box highlights the '食品ロス削減に向けた取組みについて' (Measures for food waste reduction) section. This section contains text about food waste reduction targets and a note from the Minister of Agriculture, Forestry and Fisheries. It also features several small icons related to food waste reduction, such as 'インターネット消费者トラブル' (Internet consumer complaints), '決済代行業者登録制度' (Registration system for payment intermediaries), and '未公開株など新たな手口による詐欺的商法のご注意' (Attention to new methods of fraudulent business practices involving unlisted shares).

At the bottom, there is a 'Q&A' section titled 'Food and Radiation Q&A [provisional translation] August 25, 2011'.

消費者庁消費者教育ポータルサイトに 食品廃棄に関する啓発パンフレットの情報を掲載

教材 取組 出前講座 ゲーム等 動像教材 イラスト集

The screenshot shows the '教材情報' (Material Information) section of the consumer education portal. The URL is 'http://www.maff.go.jp/consumer/education/material/search.html'. The search results for '食品リサイクル法における発生抑制' (Prevention of generation under the Food Recycling Law) are displayed.

教材名	食品リサイクル法における発生抑制
URL	この教材のURL
概要	食品廃棄物等の発生抑制について、食品関連事業者だけでなく、消費者も一冊となって取り組むべき事項の普及啓発を図る。
キーワード	リサイクル、食品廃棄物、発生抑制、ドギーバッグ
制作年度	2011
領域	環境
ライフステージ	成年期
分野	環境教育、食育
対象者	一般
有償／無償	無料
媒体	リーフレット A3版、両面1枚
利用許諾	消費者教育、啓発開催であれば転載可能。
著作権	農林水産省、環境省
作成者名	農林水産省
お問い合わせ先情報	農林水産省 食料産業局バイオマス循環資源課 100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

On the right side, there are sections for '領域' (Field) and 'ライフステージ' (Life Stage), each with icons and a brief description.

消費者を巻き込んだ食品ロス削減の取組

「食」に関する将来ビジョン

～生涯食育社会の加速化に向け、「食品ロス削減の取組」を食ビジョンに追加～

(各府省政務官を構成員とする検討本部で確認)

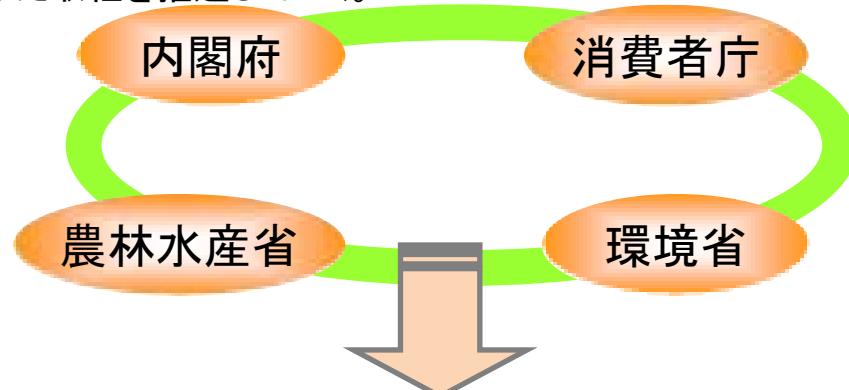
消費者政策担当課長会議

消費者施策の推進等について密接な連絡、情報交換、協議等を行うため、消費庁、内閣府、農林水産省、環境省、厚生労働省、食品安全委員会、警察庁等で構成。

食品ロス削減関係省庁等連絡会議

消費者問題への迅速かつ的確な対応を図る観点から消費者政策担当課長会議の下に設置(平成24年7月)。

関係省庁の連携によって、食品ロス削減のための消費者の意識改革に向けた取組を推進していく。



消費者への
普及啓発

食育との連携

地方自治体等への
周知

国民運動への 展開

パンフレット配布や
シンポジウム開催等
による広報

イベントへの参加

マスコミへの情報発信